

事務事業マネージメントシート

作成日 平成25年04月26日

事務事業名	特定保健指導事業				担当	市民生活部 国保年金課 国民健康保険係
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				電話番号 0285-83-8123
施策名	6	健康づくりと適切な医療の確保				<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業
基本事業名						
法令根拠	高齢者の医療の確保に関する法律				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 平成20年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(年度～ 年度)
予算科目	2.国民健康保険特別会計	7.保健事業費	1.特定健康診査等事業費	1.特定健康診査等事業費		
事業概要	<p>国保の保険者である市が、40歳以上を対象とした特定健康診査の結果から内臓脂肪蓄積の程度とリスク要因の数に着目し、リスクの高さや年齢に応じ、レベル別に保健指導を行うため、対象者の選定を行い情報提供の他、動機づけ支援・積極的支援の特定保健指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報提供：年1回、健診結果と一緒に生活習慣病・内臓脂肪症候群の基本的知識や食生活と運動習慣のバランスなどの情報を対象者に提供する。 動機づけ支援対象者：原則1回面接による支援を実施。生活習慣の改善を指導して6か月後に電話やE-mailで結果を評価する。委託事業者：栃木県保健衛生事業団 積極的支援：初回面接後、3か月以上定期的・継続的に支援する。中間評価をする積極的闇とタイプと行動変容を維持させる励ましタイプがある。 目標値：平成29年度の実施率 60% 					

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段(主な活動)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)の推移					
	名称	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)
24年度実績	ア 支援該当通知者数	通	597	798	705	778
・指導の日時、会場の設定 ・対象者へ案内の送付 ・動機づけ支援：1回の面接、6か月後の評価 ・積極的支援：初回面接、3か月以上の目標継続、6か月後の評価、途中経過として血液検査実施	イ 動機づけ支援実施回数	回	53	30	35	33
	ウ 積極的支援実施回数	回	77	65	52	73
	エ					
	オ					
25年度計画						
24年度と同様 積極的支援の内容として返信方式を追加導入 人間ドック受診者の特定保健指導を随時実施						
②対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	⑥対象指標(対象の大きさを表す指標)の推移					
特定保健指導(動機づけ支援・積極的支援)該当者	名称	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)
	ア 動機づけ支援該当者	人	419	502	444	485
	イ 積極的支援該当者	人	178	296	261	293
	ウ					
	エ					
	オ					
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	⑦成果指標(対象における意図された対象の程度)の推移					
・動機づけ支援・積極的支援に参加してもらう。 ・自らの健康状態を自覚して生活習慣の改善に係る自主的な取組の実施を行うようもらう。	名称	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)
	ア 動機づけ支援参加者数	人	254	313	272	292
	イ 動機づけ支援参加率	%	60.6	62.4	61.3	60.2
	ウ 積極的支援参加者数	人	116	143	94	159
	エ 積極的支援参加率	%	65.2	48.3	36.0	54.3
	オ					
④結果(どんな結果(上位施策)に結びつけるのか)	⑧上位成果指標(結果の達成度を表す指標)の推移					
・自分の健康に関心を持ってもらい生活習慣病の予防につなげることにより、健康な生活をしてもらう。 ・生活習慣病の早期発見、早期治療に結びつけることにより、増大する医療の抑制につなげる。	名称	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)
	ア 健康な生活をしている市民の割合	%				
	イ 医療給付費の額	千円	4,912,331	5,021,381	5,271,571	5,446,241
	ウ					
	エ					
	オ					
(2) 総事業費の推移	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)
事業費	国庫支出金	千円	1,497	1,471	1,557	1,620
	県支出金	千円	1,497	1,471	1,557	1,620
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	914	1,516	1,559	1,622
	事業費計(A)	千円	3,908	4,458	4,673	4,862
人件費	正規職員従事人數	人	5	4	6	6
	延べ業務時間	時間	2,623	3,781	5,861	7,384
	人件費計(B)	千円	10,639	16,137	24,862	31,028
	トータルコスト(A)+(B)	千円	14,547	20,595	29,535	35,890
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等						
①この事務事業を開始したきっかけは何か? いつごろどんな経緯で開始されたのか?	平成18年6月の医療制度改革により、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年4月から医療保険者に対し、40～74歳の加入者を対象とする、内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための健康診査(特定健診)及び保健指導(特定保健指導)の実施が義務づけられたため。					
②事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?	・平成21年3月23日二宮町との合併により加入者数が増加したが、以降減少している。					
③この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?						

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか? ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか?	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 特定保健指導により、生活習慣を見直すきっかけを与えることは、生活習慣病の早期発見、早期治療につながり、市の施策に結びつく。 また、内臓脂肪型症候群の予備軍から患者に変わることを防ぐことは、医療費の抑制につながり国保財政の健全化にも結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか? ・税金を投入して達成する目的か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 「高齢者の医療の確保に関する法律」の規定により、特定保健指導を行わなければならない。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか? ・意図を限定・拡充すべきか?	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 「高齢者の医療の確保に関する法律」の規定により、40歳以上の国保加入者に対して特定健診を行わなければならず、特定健診の階層化により支援の対象者には特定保健指導を行わなければならない。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか? ・成果の現状水準とるべき水準の差異はないか? ・何が原因で成果向上が期待できないのか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 特定保健指導の動機づけ支援又は積極的支援の対象者全員に保健指導を受けてもらうように周知を図っていく。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 「高齢者の医療の確保に関する法律」の規定により、実施することが定められた事業である。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか?	<input type="checkbox"/> 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） <input type="checkbox"/> 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか?	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか? (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 特定健診は60%に向け受診率を向上させていくと、特定保健指導の該当者数は増加となる。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 積極的支援は市の保健師が行っているが、今後、該当者数が増加すると、業務時間の削減は困難である。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公正・公平になっているか?	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 受益者負担はない。

3. 改革・改善方向の部

（1）改革の方向性（改革案・実行計画）

廃止 見直し（：目的妥当性 ：有効性 ：効率性 ：公平性） 統合 継続

（3）改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			
	低下			

（2）改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？

特定保健指導等が指導該当者にもれなく受けられるよう取り組む。
保健指導受講者を増やすため、健康診査について広報等で周知する。

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

（1）1次評価結果の客観性と出来具合 記述説明不足（説明責任不充分） 評価内容が客観性を欠く 評価内容は客観的と言える

（2）2次評価者としての評価結果

①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり

（5）改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			
	低下			

（3）2次評価者として判断した今後の事業の方向性

廃止 休止 目的絞込み 目的拡充
 事業統廃合 事業のやり方改善
 予算削減 予算増大
 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

（4）その他2次評議会議で指摘された事項